

～精神疾患は三大疾患の一つ～
こころの健康推進をわが国の基本政策に



こころの健康政策構想実現会議

2011年 7月18日 第15号

100万人署名推進ニュース

- 発行人：こころの健康政策構想実現会議
- 連絡先：〒337-0026 埼玉県さいたま市見沼区染谷 1177-4 やどかり情報館
100万人署名推進委員会
TEL. 048-680-1891 FAX. 048-680-1894
E-mail cocoro-syomei@mbf.nifty.com
URL <http://www.cocoroseisaku.org/>

「こころの健康政策構想実現会議臨時全体会報告」

～構想実現会議発足から1年を振り返って～

7月10日（日）午後、暑いにもかかわらず報道関係者を含め100名に近い参加者のもと、こころの健康政策構想実現会議臨時全体会が開催されました。また会場のスクリーンには、先の6.25全国一斉街頭署名活動の様子などスライドで紹介されました。会議は二部構成で、第一部は東日本大震災復興緊急提言とその実現にむけて、第二部は保護者制度が抱える課題と今後の制度の在り方をテーマとしての協議でした。

開会の挨拶では共同代表の岡崎祐士先生が4日前の6日、厚生労働省が発表した、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の「4大疾病」に、新たに精神疾患を追加して「5大疾病」とする方針を社会保障審議会医療部会に報告し、了承されたことを報告し、「今後、国や都道府県で精神疾患を含む地域医療計画が作成されることとなりますが、地域のニーズが反映するように取り組んでいきたい。また、構想会議の提言にあるように医療の充実のためには、併せて精神保健の充実が必須であることを訴えていきたい。」と述べられました。

そのあと同じく共同代表の福田正人先生による構想実現会議発足から1年間の振り返りがありました。

- 1) 理想となる目標を国民のニーズに基づき、当事者・家族と共に提言をしたこと
 - 2) 100万人の署名運動と国民フォーラムを実施することによって、提言の実現のための基礎固めとし、署名は国民の皆様の多大な支援を得て、377,488筆集まっていること
 - 3) 大災害によって浮かびあがったニーズはこころの健康政策構想会議での提言と一致することが多く、精神保健・福祉の重要性を再確認できたこと。住民へのサービスのあるべき姿として、住民の居る避難所・仮設住居に出向き、ニーズを把握し、支援することが重要であること
 - 4) 5大疾病に精神疾患が加わったことを普及し、緊急提言を含めたこれまでの提言を生かし、それに見合った政策の具体化を求めていくこと
- などが報告されました。



第一部：東日本大震災復興緊急提言とその実現にむけて

保健福祉が今の日本で重要であること、保健福祉と医療のつながりが重要であること、こうした事実を広め充実させていかなければならないことが、先の震災を体験され、この4ヶ月間必死の思いと闘いで過ごされてきた3人の胸に迫るお話によって、会場全体に満たされました。

宮城県東松島市から門脇裕美子氏が報告してくださり、行政の保健師として、アウトリーチ型の保健サービスが被災地から求められていること、限られた時間の中でのこころのケアで求められていること

は唯々話を聞いてほしいことなど、被災現場で必要とされている具体的な支援についてお話してくださいました。

福島県相双地域で活動している大川貴子氏と須藤康宏氏が報告してくださり、精神科医療機関が充足していなかった地域に原子力発電所の問題が重なり、現在どのようにして支援を行い、今後どういった支援が必要か、具体的なお話をいただき、私達の緊急提言が東日本の被災地で実際に活用され、実現に向かいつつあることが話を通して伝わってきました。

現地で継続的な支援活動を行っている共同代表の大野裕先生および増田一世様、またこの全体会に臨時に参加いただいた東京大学現地支援チームの笠井清登先生から報告がありました。報告された方々からは異口同音に、地域住民の隅々まで手が届く保健所(保健師)の充実、保健と医療が融合してニーズにもとづく包括的支援を継続的に提供できるアウトリーチ型診療の拡充、こうしたことが地域で根ざしていくように行政・学校等とも連携し平時から地域精神保健の意識を向上させる必要が喫緊であることが述べられ、共感を得ました。

第二部：保護者制度が抱える課題と今後の制度の在り方

厚生労働省の検討チームと作業チームの報告から始まりました。5人の当事者・家族・医療関係者の方々から厚労省の会議報告および問題点が提示されました。参加者の方たちには保護者制度の変わろうとしている昨今の新鮮な情報が分かりやすく整理出来たように思いました。

特に家族の立場からは、無くしてほしいのは「保護者制度」である、という意見が多く上がりました。保護者制度の廃止が、家族支援や当事者の権利擁護のもと進められるべきであることなど、一番問題になる入院時から考えても大いに納得できるものでした。

しかし家族を含めて緊急時の苦い経験、また保護者に代わる第三者機関を設けたとしてもその機関による判断の妥当性への不安などが委員からあがり、この制度に対してもう一步踏み込んだ継続した話し合いが求められているようです。

日本での精神疾患の長い過酷な歴史を反映しているこの制度であるがゆえ、生まれ変わるのにエネルギーと忍耐が必要なのかもしれません。

最後に共同代表の小島卓也先生が、この1年の報告と本臨時全体会での議論をまとめ、閉会となりました。

この臨時全体会を通して、昨年提出した提言書をもとに提出した緊急提言が総復習されました。また保護者制度の問題点も浮き彫りにされ、いかに権利擁護および家族支援の視点が欠けていたかを物語っており、私達の「こころの健康政策構想実現会議」が踏ん張らなくてはいけないことを参加者が共通して認識したことと思います。

